

ろうきょう

●発行/労働者供給事業関連労働組合協議会(労供労組協)
 ●発行人/ろうきょう編集委員会
 〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
 TEL 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265
 URL <https://www.union-net.or.jp/roukyo/>

去る3月6日、日港福会館2階会議室にて 第40回労供労組協総会が開かれる

去る3月6日、15時より、6組合、17名参加の下、第40回労供労組協総会が開催されました。

最初に鈴木誠一議長の、開会あいさつでは、全産業で労働力不足が進む中、介護、建設、物流など社会を支えるエッセンシャルワーカーの人材確保が大きな課題となっており、長年にわ

たる賃金抑制や労働条件の停滞が人手不足の背景にあると話されました。

また、日本の賃金水準や

生活水準について、米国やオーストラリアなど海外の港湾労働者組合では高水準の賃金や手厚い医療保障を獲得している事例を挙げ、「日本の国力の低下は国民生活の貧困化として現れて

いる」として日本の労働運動の課題を訴えました。そのうえで、労働組合が責任を持って労働者を供給する労働者供給事業について、「安心して働ける雇用の仕組みとして大きな意義がある」として、労働者供給事業の拡大に向けて参加者の協力を呼びかけました。

議長挨拶の後、横山南人事務局長より2025年度経過および2026年度活動方針提案がありました。

労供労働者の権利の維持・拡大を柱に、労働者供給事業の活用を広げながら、均

等待遇とデイリーセンシティブの実現をめざして取り組みを進めてきました。とくに、派遣に依存しない働き方を広げ、官製ワーキングプアの解消につながることを重要課題として位置づけています。

あわせて、労働者事業体の強化・発展に向け、労供事業の拡充、違法な派遣・請負の是正、職業教育や共済、労働相談機能の向上といった事を掲げ、運動を進めています。

官製ワーキングプア研究会との連携を深め、昨年10月26日には官製ワーキングプア研究会との共催で「公務労供学習会」(下記参照)を開催しました。

これまで厚生労働省や労働局への要請を行い、名ばかり労働組合による供給事業や違法派遣の是正を求めています。

東京労働局管内では2025年度においても改善命令や停止命令の事例も出ており、法令順守の重要性が改めて示されました。

そのほか、日雇雇用保険や自動車運転業務をめぐる運用上の論点、フリーランスの組織化と供給事業活用の可能性についても議論を進めました。

NPO派遣労働ネットワークなどの連携、研究会活動、学習会、機関紙発行、運営体制の整備も含め、非正規労働の改善に向けた共同の運動を今後さらに強めていきます。

労供事業の拡大のためにSNSの活用も図るべく、労供労組協サイトをリニューアルします。

また、供給元での社会保険適用が可能になったことも踏まえ、冊子やパンフレットの見直しを検討し、制度の周知と活用拡大を図る方針です。



公務労供学習会の概要

公務領域における労働者供給事業(労供)の活用を中心に、法制度の位置づけ、派遣から供給への代替、自治体現場の実態、利点・課題、推進体制(プロジェクト)構築までを包括的に議論。

- ・重点テーマ: 派遣の問題点を踏まえた「無料・非営利の労組労供」への代替推進
- ・自治体(公務)・公共サービス領域における労供の可能性について検討(派遣労働者、会計年度任用職員、業務委託、指定管理者等)
- ・フリーランス領域でのコンプライアンス是正(偽装請負)手段としての労供活用

各組合報告

【全港湾】

本部一括許可から事業所単位の許可取得へ移行しており、地方本部では各支部の詳細実績を十分に把握できていません。

現時点で大きな問題は発生しておらず、労供対策会議は近年開催されていません。問題発生時は対策会議または中央執行委員会で整理し、必要に応じて労働局や本庁と協議する方針です。

東京支部では海コン業務と清掃業務を中心に取り組んでいます。賃金は交渉の積み重ねにより、1日1万



7千〜1万8千円水準から最大で3千円引き上げて2万円程度まで改善しました。

一方で、運賃上昇に伴う交通費負担が十分反映されておらず、実質的な処遇改善にはなお課題があります。労働時間は拘束8時間・実働7時間を基本として一定の到達があります。

介護・家政職、海上コンテナ、清掃などの分野では人手不足が深刻です。賃金水準が応募確保に結びついておらず、今後の事業継続に不安が残ります。

【全日建】

主にセメント・生コン輸送に関する供給事業を進めています。関東支部は首都圏で常時供給に取り組み、静岡支部は関東支部と連携して事業を行っています。

依頼に十分応え切れていない状況が続いており、供給体制の強化が課題です。

こうした状況を踏まえ、2026年2月から協定締結を完了したうえで臨時供給の運用を開始しました。

セメント・生コン業界は需要低迷が続いており、倒産の進行、車両増強への

慎重姿勢など、供給基盤の弱体化が進んでいます。

組合としては、雇用と就労を守る取り組みを強化する一環として、臨時供給を位置づけています。

直供給の取り組みにも関心を持っており、今後の導入可能性を研究する考えです。

【コンピユータ・ユニオン】

IT業界では契約形態の呼称変更が進む一方、実態は大きく変わっていない状況です。こうした業界変化を踏まえながら対応を進めています。

支部メンバーは54名で、この10年ほど横ばいです。新規加入の拡大が引き続き課題です。

若年層の加入が一部あったため直近1年は高齢化の進行がやや抑えられました。が、全体としては高齢化傾向が続いています。

60歳を超える組合員も多く、ソフト開発分野では高年齢層の就労継続が難しい実態があります。

今後は人材確保に加え、長時間労働や非正規雇用の課題にも引き続き取り組む

方針です。

【音楽ユニオン】

現在7つの地方本部がありますが、来年6月頃に沖縄地本を設置し、8つ目の地方組織とする予定です。

音楽家の労働組合としての認知度は依然低く、関係団体や行政機関に対する周知・発信の強化が課題です。

フリーランス向けに、演奏や録音などの働き方に対応した業務委託契約書のひな形をホームページに掲載し、活用を進めています。

契約解除などフリーランスに関する相談が各地から寄せられており、顧問弁護士と連携しながら対応しています。

円安の影響で楽器や部材のメンテナンス費用が上昇し、音楽家の生活と活動に大きな負担を与えています。

楽器材料に関する国際的な取引規制の動きに対しては、文化芸術活動への影響を踏まえ、声明発出や関係団体との連携、国際的な働きかけを行いました。

その結果、既存の取引継続は確保されましたが、新規調達には引き続き不透明さが残

ります。

民放やレコード会社では一定の前向きな対応も見られますが、業界全体の改善には継続した交渉が必要です。

労供運動や音楽家の権利擁護に尽力してきた関係者の逝去を受け、その理念と運動を引き継ぐ姿勢が示されました。

【フォーラムジャパン】

旅行業界は、コロナ後の回復が遅れていましたが、海外旅行需要は2019年比で約8割まで戻ってきています。

今後数年でコロナ前水準への回復が見込まれる一方、中東情勢の影響で航空便の運航や旅行需要に不安定要素が生じています。

ロシア上空を飛行できない影響により、ヨーロッパ方面では中東経由路線の需要が高まっていますが、そのルートにも影響が及んでいます。

情勢悪化が長期化すれば、業界全体への影響拡大が懸念されます。

フォーラムジャパンとしては、日本人の海外旅行需

要が頭打ちであることを踏まえ、インバウンドやMICEなど法人・ビジネス需要の拡大に注力しています。

【全建総連】

全建総連本体としては、現時点で労働者供給事業を実施していません。

一方で、首都圏の県連組合では住宅メーカーとの間で労働者供給事業が正式に決まり、今後の展開が進められています。

建設業界では請負の方が利益を得やすいという意識が根強く、労働者供給事業の拡大にはなお壁があります。

能登地震、豪雨、山火事など災害が相次ぐ中、防災分野での行政連携強化の必要性が高まっています。

建設キャリアアップシステムを活用したレベル別賃金の導入を進め、最低水準の明確化を含めた賃金底上げを図る方針です。

公共工事設計労務単価は上昇している一方、実際の賃金に十分反映されていない問題があります。

改正担い手確保策により、労務費削減は違反と位置づ

けられました。今後はレベル別賃金の普及を通じて処遇改善を進める考えです。

大手ゼネコンでは一定の理解があるものの、地域ゼネコンでは認識にばらつきがあり、業界全体への浸透が課題です。

【太田武二(新運転)】

千葉土建のラジオ広告で労働者供給事業を取り上げている点の評価しており、媒体活用による周知拡大は運動を広げるうえで有効との認識が示されました。

日雇い労働問題について、過去にはタクシー運転手の供給をめぐる制度運用があり、個人と会社の直接契約ではなく、組合と会社の供給契約を基礎とする仕組みが重視されてきたと説明しました。

労働事業では、誰を供給するかを組合が主導する点の特徴であり、この点が日雇い雇用保険適用の根拠の一つになってきました。

一方で、行政や政治の流れとして日雇い雇用保険制度や日雇い労働そのものは縮小されてきました。その代わりに、スポット

ワークなど、雇用保険や保障が不十分な細切れ就労が民間で拡大しており、こうした流れに対抗する必要があると指摘しています。

出版業界では、個人事業主・フリーランスを組織化して事業化する動きが民間で利益を上げている実態にも触れ、本来はこうした分野こそ労働組合や労働事業として取り組むべきだと考えが示されました。

そのためにも、日雇い保険制度と労働の意義を維持・発展させる取り組みが重要であるとしています。

労働研究会座長であり國學院大學名誉教授の橋元秀一先生からも話をいただきました。

橋元先生は、コロナ禍を乗り越えて社会が新たな段階に入りつつあると実感し、その中で労働研究会の役割もまだ終わっていないと感じたと述べています。

そして今後の労働研究会における研究課題について、参加者から率直な助言を求めました。

また、研究会では4人のメンバーで『労働組合による労働者供給事業の世界』という本を執筆しており、刊行は1か月ほど遅れる見込みですが、完成後は加盟組合に1冊ずつご献本いただけるとのことでした。

なお、定価は5,500円ですが、著者割引で4,400円でも購入できるとのことです。

さらに、日本で労組労働者が広がらない背景には、正社員中心の企業別組合が主流で、非正規労働者の問題に十分向き合っていないことがあると指摘しました。

しかし現在は非正規労働者が4割を占める時代となり、この課題への対応は避けられないと強調しています。

そのうえで、労組労働者が根本的な解決策だとしつつも、現場ごとに事情は多様であり、広がらない理由も一様ではないと述べました。今後は各現場の実情を丁寧に関き取り、柔軟で実態に合った制度や事業法のあり方を研究していく必

要がある、との認識を示されました。

労働研究会研究員、立教大学経済学部助教の本田恒平先生も参加され、左記のように述べられました。

2026年2月28日発行の自著『非正規雇用の政治経済学』について、派遣法の制定から1990年代にかけての拡大過程と、その中での政労使関係を扱った内容だと説明されました。

橋元先生の本とあわせて読むことで、派遣法の拡大や労働者供給事業の展開を体系的に理解できるとのことです。

また、ご自身は派遣法を批判的に検討してきた流れの中で労働組合による事業に関心を深め、その重要性を広く知ってもらいたいという思いで本を書いたとのことでした。

労働研究者の間でもこの分野への理解が十分でない現状を踏まえ、今後は自著や橋元先生の本を活用しながら研究分野での普及に努め、周囲から学びつつ自身も理解を深めていきたいと述べられました。

2026年度活動方

1. 主な活動課題

(1) 労働者の権利の維持・拡大

- ① 労働者派遣法に反対し、社会・労働保険適用事業体としての労働者供給事業の活用。
- ② 労働・職安行政の動向に対応し、労働者供給事業の拡充を図る。
- ③ 労供労働者の均等待遇とディーセントワークの実現を目指す。

(2) 労働者事業体の強化・発展

- ① 公務労供運動を推進するための公務労供推進プロジェクトの準備会を発足する。
- ② 労供事業の拡充・事業法制定に向けてナショナルセンターや政治・行政に働きかける。
- ③ 違法な派遣、請負、労供を摘発し、労働条件や法令順守などにおける供給の優位性を示す。
- ④ 労働者が労働市場の支配力を高めるために、労供事業とともに職業教育、共済活動、統一的な労働条件形成、労働相談の機能向上を追究する。
- ⑤ 情報発信力を高め、労供事業周知強化のため労供労組協サイトをリニューアルする。

(3) 労供事業を行っている、あるいは、行おうとする労働組合との関係を維持し、労供労組協への参加を呼びかける。

(4) 供給元での社保適用が可能になったことを踏まえ、冊子「労供・派遣事業の手引き」の改訂を検討する。

また、パンフレット「派遣はダメ！労供を始めよう」を活用し、労働組合関係団体に労供事業を働きかける。

(5) 日雇雇用保険・特例健康保険制度の拡充を求める。

(6) 雇用によらない働き方の拡大が予想される中、労供事業の活用によるフリーランスの組織化を検討する。

2. 他団体、行政との協力

(1) 労供研究会の成果を活かし、労供事業の拡大を図る。

(2) NPO派遣労働ネットワーク、官製ワーキングプア研究会など、非正規労働者に関する運動体などと連携して運動を進める。

(3) 行政に関与する労働者派遣事業適正運営協力員に引き続き参加する。

3. 運営

(1) 幹事会メーリングリストを活用する。

(2) 機関紙「ろうきょう」を発行する。

(3) 総会を年1回、幹事会を必要に応じて開催し、4役会議は随時開催する。

(4) 秋季学習会を開催し、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。



2026年度役員

議長 鈴木誠一
(全港湾)

副議長 太田武二
(新運転)

同右 青谷充子
(音楽ユニオン)

事務局長 横山南人
(電算労)

事務局次長 山川敦史
(サービス連合)

同右 森戸佳代子
(電算労)

同右 古田将也
(全港湾)

同右 玖島穂高
(全日建)

会計監査 渡辺秀雄
(東京ユニオン)

同右 田久悟
(全建総連)